

マル経融資のご案内

★マル経融資は

保証人、担保、信用保証協会保証など一切の保証を不要とする、とても低利な融資制度です。

★取扱い

国が運営する金融機関である(株)日本政策金融公庫（旧・国民生活金融公庫）が融資や審査を行いますが、融資の申込みにあたり、地域の経済団体（狛江市の場合は狛江市商工会）の推薦書が必要です。

従って、まずは狛江市商工会へご相談下さい。

狛江市商工会では、毎月1回の頻度で、推薦審査会を実施しています。

★融資限度額

- ・2,000万円（運転・設備資金を合わせて）

★返済期間

- ・運転資金7年以内（据置期間1年以内含む）
- ・設備資金10年以内（据置期間2年以内含む）

★貸付利率

- ・年利1.11%（最新金利）
- ・一定の条件を満たした方は、支払い年利の1/2（但し1.2%を上限とする）の利子補給を受けることができます。

★ご利用いただける方

- ・原則として商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ・従業員規模が、小売・卸売・サービス業：5人以下の方
製造業・その他の業種：20人以下の方
- ・原則として市内で1年以上営業を行っている方
- ・所得税（法人税）、事業税、市都民税を完納している方

★申込みに必要な書類

- ・決算書、確定申告書のコピー（2期分）
- ・決算後6ヶ月以上経過している場合は最近の試算表（法人のみ）
- ・登記簿謄本（法人のみ）
- ・所得税（法人税）、事業税、市都民税の領収書又は納税証明書
- ・借入金の明細書
- ・見積書（設備資金の場合のみ）
- ・その他、申込み内容に応じて必要な書類

★融資審査会

- ・次回マル経融資審査会は**3月20日(火)** 予定です。
- ・お申込みを希望される方は、上記書類を整え、3月9日(金)までに狛江市商工会へお申出下さい。